

注 意 喚 起

落下傘付信号の漂着について



一昨日、酒田市飛島西海岸において、下記の落下傘付信号と思われる漂着物が発見され、山形県庄内総合支庁により回収されました。

平成18年には石川県において誤って操作した男性が大けがをする事故が発生しておりますので、海岸に漂着している類似の漂着物を発見した際には、**手を触れずに**、庄内総合支庁又は最寄の自治体まで連絡してください。

1 発見日時 平成26年5月19日（月）14時頃

2 回収日時 同上

3 回収場所 酒田市飛島西海岸（袖の浜）

4 発見された落下傘付信号の概要

- ① 個数 2個
- ② 大きさ、形状 直径4.4cm、長さ24.5cmの円筒状
- ③ 性状、色 全体がオレンジ色で、上部に赤いキャップのついたプラスチック製
- ④ 記載言語 英語、中国語の併記（POCKET PARACHUTE FLARE と記載）
- ⑤ 特徴 ビニール袋で包装された未使用品
- ⑥ 用途 捜索船等に遭難位置を知らせる視覚信号
- ⑦ その他 画像データが必要な場合は、下記担当宛に連絡してください。

山形県海岸漂着物連絡調整会議事務局

担当：山形県庄内総合支庁環境課 高橋秀人

電話：0235-66-5704

E-mail：yshonaikankyo@pref.yamagata.jp

